

阿賀野市告示第62号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道路線を別紙のとおり認定する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月19日

阿賀野市長 加藤博幸

## 認定路線

路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な 経過地
小境集落線	小境字家ノ浦 251番1地先	小境字杉ノ元 207番1地先	534.8	4.3～ 9.9	
松井町4線	安野町 235番2地先	安野町 235番2地先	64.9	6.0～ 10.5	
島田1号線	島田字川添 410番地先	島田字川添 410番地先	42.0	4.0～ 4.1	